

排水対策推進費（うち、水質汚濁物質排出実態等総合調査）



【令和3年度要求額 14百万円（4百万円）】

水質汚濁防止法に基づく排水規制等の実施状況を把握し、各種水質汚濁防止施策を推進します。

1. 事業目的

- ① 各種の水質汚濁防止に係る取組に活用できる基礎資料（統計資料）を得るため、規制対象となる工場・事業場からの排水実態等を継続的に調査することにより、水質汚濁防止法に基づく排水規制等の実施状況を把握する。
- ② 統計資料の活用を通じて、各種水質汚濁防止施策の推進に資する。

2. 事業内容

- ①排出量総合調査（隔年実施、令和3年度は実施する。）
水質汚濁防止法の排水規制対象となる事業場（約32,000事業場）に対する統計調査を行い、排水実態の把握を行う。
- ②施行状況調査
地方自治体（計158自治体）を対象に、排水基準超過件数等の水質汚濁防止法等の施行状況を調査する。

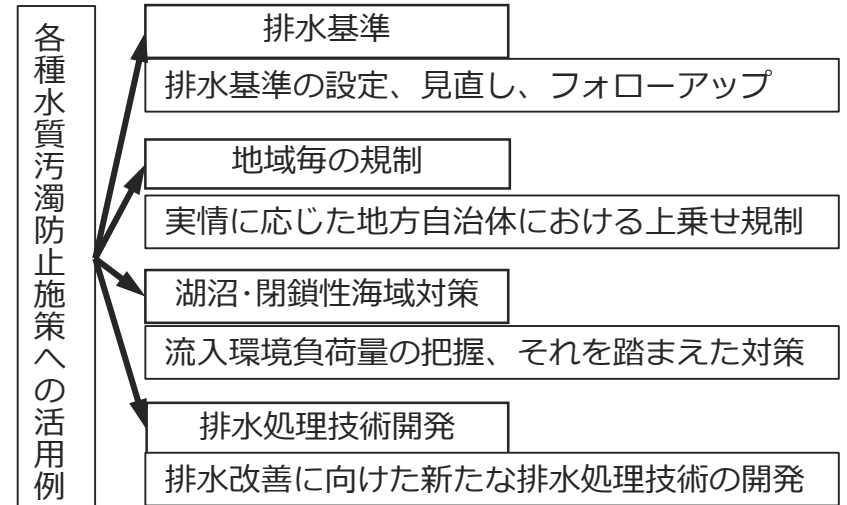
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 昭和52年度～（終期設定なし）

4. 事業イメージ

本調査で得られる統計資料

- ・ 全国の事業場における有害物質等の排水濃度等の排水実態
- ・ 各地方自治体における水質汚濁防止法の規制項目別の排水基準超過件数等



排水対策推進費（うち、水質汚濁物質等排出規制検討調査）



【令和3年度要求額 30百万円（39百万円）】

効果的な排水規制により、水環境全体のリスクの低減に寄与します。

1. 事業目的

- ① 水質汚濁防止法において、水質環境基準が追加や見直された物質、未規制事業場への対応を行い、水質汚濁の防止を図る。
- ② 環境基準見直しが検討されている大腸菌群数（大腸菌数）に係る排水実態調査、検討等を行い、水質汚濁防止法における適切な措置を行う。

2. 事業内容

①大腸菌数に係る排水実態調査

工場・事業場における排水実態調査を、過年度の調査の結果等を踏まえ実施する。

②排水基準の見直しによる環境改善効果調査

大腸菌数に係る排水規制を適用した場合の水質改善効果を検討する。

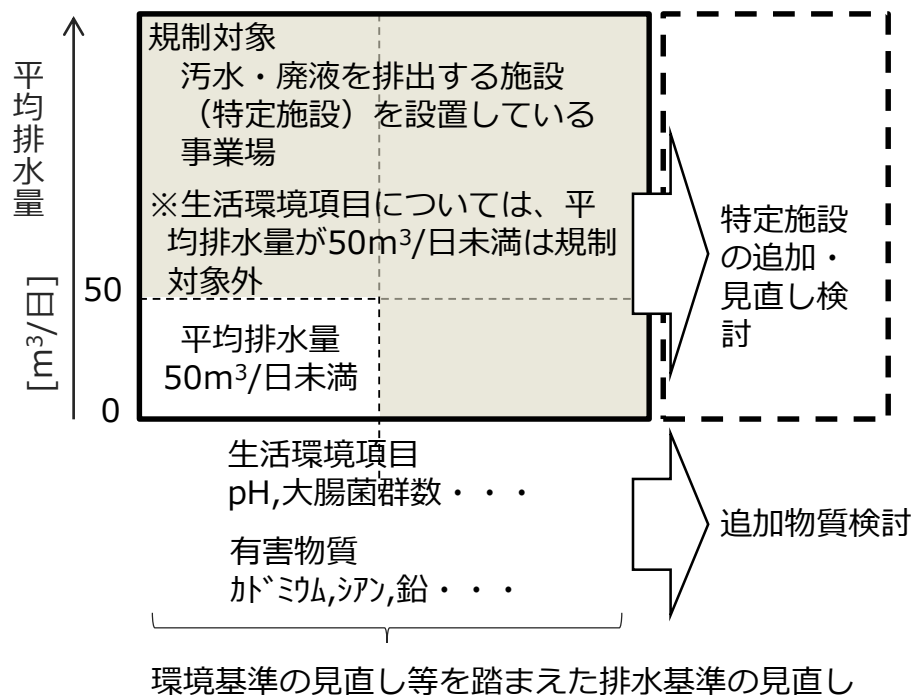
③排水規制（基準見直し）の在り方等の検討

大腸菌数に係る環境基準の達成のために、水質汚濁防止法の一律排水基準の見直し等について、検討会において検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成23年度～令和3年度（予定）

4. 事業イメージ



排水対策推進費（うち、暫定基準に係る排水処理技術開発の促進事業）



【令和3年度要求額 13百万円（13百万円）】

効果的な排水技術の確立、一般排水基準への移行または暫定排水基準の強化による良好な水環境を実現します。

1. 事業目的

水質汚濁防止法における排水規制項目のうち、一般排水基準に直ちに対応することが困難であるとされる業種について設定されている暫定排水基準の全業種、全項目における撤廃等に向けた取組を進める。

2. 事業内容

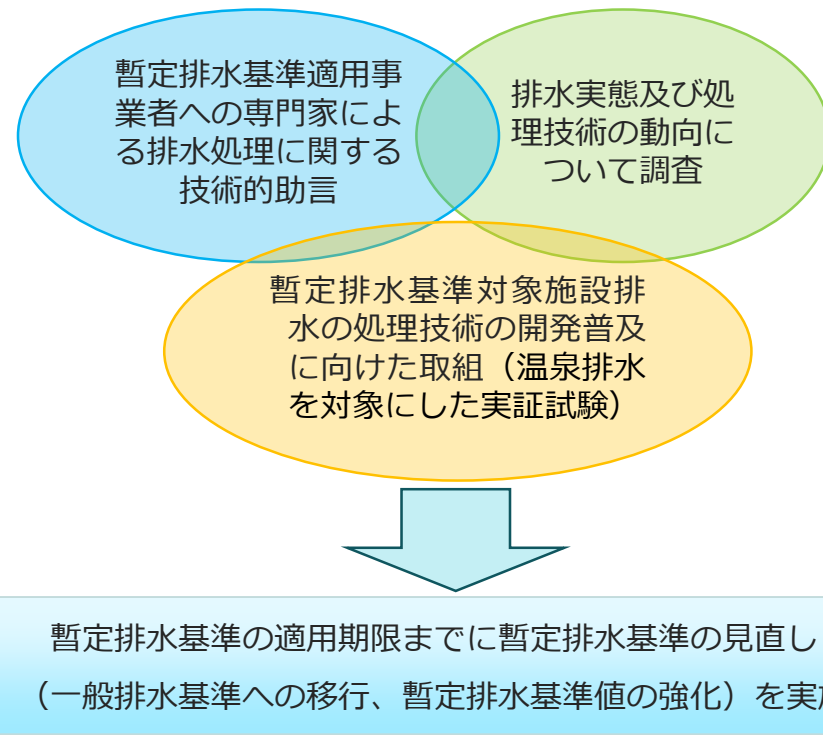
暫定排水基準が設定されている『ほう素、ふっ素、硝酸性窒素等』『亜鉛』『1,4-ジオキサン』『カドミウム』の各項目について、適用期限までに効果的な排水技術開発の促進や専門家による技術的助言等の取組を進める。

規制項目	現在の暫定排水基準	適用期限
ほう素、ふっ素、硝酸性窒素等	11業種に設定	令和4年6月30日
カドミウム	1業種に設定	令和3年11月30日
1,4-ジオキサン	2業種に設定	令和3年5月24日
亜鉛	3業種に設定	令和3年12月10日

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成21年度～令和4年度（予定）

4. 事業イメージ



排水対策推進費（うち、自然災害発生時の水質汚濁事故防止対策）



【令和3年度要求額 6百万円（0百万円）】

環境省

地方公共団体及び特定事業場等の自然災害への備えの確認・強化を目的とした、災害・事故対応ガイドラインを作成する。

1. 事業目的

水質汚濁防止法に定める特定事業場等の災害への備えの確認・強化を目的とした実態調査や事例収集、及び有害物質等に係る災害・事故対応ガイドラインの作成を行い、地方公共団体や事業者が自然災害による有害物質等の流出防止や流出後の迅速な対応を可能とするための事業を実施する。

2. 事業内容

①自然災害発生時の対策事例収集調査

特定事業場等における、浸水被害に対する設備の備え・脆弱性、対策方法、及び対策費用等に関する事例や地方公共団体等による特定事業場等の洪水想定浸水区域のマップ化及び有害物質の保有状況の把握状況等の対策及び支援体制に関する事例を収集し、事例集として取りまとめる。

②災害・事故対応に係るガイドライン作成

収集した情報の分析・評価を実施し、有識者による検討会等で課題や改善策の議論を深めた上で、自然災害発生時の対応に関するガイドラインを策定し、地方公共団体等と共有する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

